

花巻市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成30年6月27日

花巻市監査委員 中村初彦  
同 戸來喜美雄

記

1 監査委員意見

平成30年度第1回定期監査として、平成29年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 総合政策部防災危機管理課

【監査日：平成30年5月22日】

おおむね適正である。

(2) 総合政策部総務課

【監査日：平成30年5月23日】

おおむね適正である。

(3) 選挙管理委員会事務局

【監査日：平成30年5月23日】

おおむね適正である。

(4) 市民生活部市民登録課

【監査日：平成30年5月22日】

おおむね適正である。

(5) 市民生活部市民生活総合相談センター

【監査日：平成30年5月22日】

おおむね適正である。

(6) 健康福祉部国保医療課

【監査日：平成30年5月22日】

おおむね適正である。

(7) 健康福祉部長寿福祉課

【監査日：平成30年5月22日】

おおむね適正である。

(8) 議会事務局

【監査日：平成30年5月22日】

おおむね適正である。

(9) 消防本部（総務課、警防課、予防課、花巻中央消防署、花巻北消防署）

【監査日：平成30年5月23日】

おおむね適正である。

(10) 生涯学習部花巻図書館（大迫図書館、石鳥谷図書館、東和図書館）

【監査日：平成30年5月23日】

おおむね適正である。

(11) 生涯学習部文化会館

【監査日：平成30年5月23日】

おおむね適正である。

(12) 健康福祉部健康づくり課（大迫保健福祉センター、石鳥谷保健センター、東和保健センター）

【監査日：平成30年5月23日】

おおむね適正である。